令和6年度第6回福岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年9月10日(火) 開会 午後 2時30分 閉会 午後 2時58分
 - (2) 場所 福岡市市民福祉プラザ 502・503 研修室
- 2 出席委員及び欠席委員氏名・人数
 - (1) 出席委員

 城戸
 武稔
 髙木
 智代
 柴田
 清治
 髙田
 茂美
 下司
 弘

 川嶋
 仁
 久保
 篤美
 安河内
 弘実
 角
 徹
 笠
 康雄

 牛尾
 憲一
 宗
 義治
 甲斐
 諭
 中村
 美佐子
 馬男木
 節

 袈裟丸
 宏二
 久保田
 喜一
 奥村
 幸一

以上 18 名

(2) 欠席委員 中村 光明

以上 1 名

- 3 総会に附した議題及び審議の内容 別紙記載のとおり
- 4 動議及び提案者の氏名
 - (1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

- 5 議事録署名人に指名された委員の氏名 宗 義治 久保田 喜一
- 6 書記氏名

末武 望 若松 弘恵

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

| 宮本 | 雅秀 | 長 | 泰壽 | 川添 | 雅秀 | 曽根嵜 裕 | 城戸 | 憲一 |
|----|----|----|----|----|----|-------|----|----|
| 中村 | 和久 | 大神 | 達雄 | 坂口 | 泰三 | 福島 洋一 | 西嶋 | 愼二 |
| 菰田 | 茂孝 | 三笘 | 義則 | 髙宮 | 秀之 | 山下 昌昭 | 薦田 | 文昭 |
| 石田 | 忠則 | 大神 | 伸雄 | 大神 | 常夫 | 三苫 一美 | 冨田 | 一夫 |
| 西 | 康晴 | | | | | | | |

9 事務局出席者

 青木
 功
 立田
 玲子
 手嶋
 誠二
 田島
 千加
 川口
 昌子

 志藤
 伸一
 若松
 弘恵
 末武
 望
 桑野
 綾子

議長

それでは、ただいまより、令和6年度第6回 福岡市農業委員会総会を開会いたします。

農業委員定数19名中18名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

本日の議事は、議案が9件、報告事項が3件となっております。

議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「宗 義治 委員」と「久保田 喜一 委員」を指名します。

案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について

議長

審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、 事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第1号から第2号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第3号から第4号について、資料により説明)

議 長

ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた 推進委員にご意見を伺います。

議案第1号及び第2号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

議案第1号及び第2号について、9月3日の午後から現地確認を行いました。譲受人のお二方とも既に耕作している事を確認したので大きな問題はないと思います。第2号については、今回所有される耕作地が新しい地域になるため、地区の活動には参加したいとのことです。いずれも今後、難しい問題が起こるような農地ではないと思います。

議長

議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

9月5日に現地確認を行いました。譲受人、譲渡人は兄妹です。譲渡人である兄が県外に居住し農業をしておらず、実際には妹が農地を管理していたと伺っております。兄から妹への所有権移転は、特に問題はありません。

議長

議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。

議案第3号と同じく、譲渡人が遠方に住んでおり、なかなか管理もできず 推進委 員 管理している弟への所有権移転です。特に問題はありません。 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 議 問はありませんか。 (意見・質問なし) それでは、一括して採決を行います。 長 議 議案第1号から第4号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 (全員挙手) 長 全員賛成ですので、議案第1号から第4号は原案どおり可決しました。 議 議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について 議題第3号 「農地法第5条第1項の規定による許可に伴う農地転用計画変更承認申請」 について 長 次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について 議 ですが、こちらは次の議題第3号「農地法第5条第1項の規定による許可に 伴う農地転用計画変更承認申請」についてと関連がありますので、一括して 事務局より説明をお願いします。 西部出張所長 (議案第5号から第6号について、資料により説明) 議 長 ただいま、事務局より説明がありました議案第5号及び第6号について、 現地調査をされた推進委員にご意見を伺います。 議案第5号及び第6号について、担当区域の推進委員お願いします。 推進委員 区域指定型制度の地域内で、近くに保育園があります。農地転用許可がさ れ、分譲等で住宅建設が始まっている地域です。 区域指定型制度の指定区域内の転用ですので、特に問題はありません。 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 議 間はありませんか。

| | No.3 |
|--------|--|
| | (意見・質問なし) |
| 議長 | それでは、一括して採決を行います。 |
| | 議案第5号から第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第5号から第6号は原案どおり可決しました。 |
| | 議題第 4 号 |
| | 「非農地証明の発行」について |
| 議長 | 次に、議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願 |
| | いします。 |
| 西部出張所長 | (議案第7号について、資料により説明) |
| 議長 | ただいま、事務局より説明がありました議案について、現地調査をされた |
| | 推進委員にご意見を伺います。 議案第7号について、担当区域の推進委員お願いします。 |
| | |
| 推進委員 | 9月3日に現地確認に行きました。写真のとおりです。問題はありません。 |
| | 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、ご意見・ご質 |
| 議長 | 問はありませんか。 |
| | (意見・質問なし) |
| 議長 | それでは、議案第7号について採決を行います。 |
| | 議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決しました。 |
| | 議題第5号 |
| | 「農用地利用集積等促進計画に係る意見」について |

| 議長 | |
|----------|--|
| HX | 次に議題第5号「福岡市農用地利用集積計画(利用権設定事業)」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 農地利用推進係長 | (議案第8号について、資料により説明) |
| 議長 | ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。 |
| | (意見・質問なし) |
| 議長 | それでは、採決を行います。 議案第8号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。 |
| | (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第8号は原案どおり可決しました。 |
| 議長 | 次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略していますが、何かご意見・ご質問はありませんか。 |
| | (意見・質問なし) |
| | 案件2 農政に係る事項 |
| | |
| | 業件2 |
| 議長 | 議題第6号 |
| 議 長 | 議題第6号 「令和6年度 福岡市の農業施策に関する意見書」について それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第6号「令和6年度福岡市の農業施策に関する意見書」について、事 |
| | 議題第6号 「令和6年度 福岡市の農業施策に関する意見書」について それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第6号「令和6年度福岡市の農業施策に関する意見書」について、事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局長 | 議題第6号 「令和6年度 福岡市の農業施策に関する意見書」について それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。 議題第6号「令和6年度福岡市の農業施策に関する意見書」について、事務局より説明をお願いします。 (議案第9号について、資料により説明) |

(全員賛成)

議 長

全員賛成ですので、議案第9号は原案どおりで可決しました。

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。

円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、これで、令和6年度第6回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、10月10日木曜日、14時30分から市民福祉プラ ザでの開催を予定しております。